

新年度がスタート!

平成29年度の “村政運営”の基本方針

これからの1年間、東海村が目指す方向を示した“村政運営”の基本方針。村長が今年度、どのような考えで、どのような事業に取り組んでいくのかを見ていきましょう。



“村政運営”の6つの基本方針

1. 村政運営の指針となる「東海村第5次総合計画」の推進

平成23年度から平成32年度までを計画期間とし、総合的・計画的な自治体運営を図ることを目的に定められた「東海村第5次総合計画」。昨年度から「後期基本計画」がスタートし、アクションプランとして策定した平成29年度「実施計画」に基づき、各種施策を進めていきます。

2. 「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

「まち・ひと・しごと創生」に基づく本村の総合戦略については、今年度で3年目を迎えることから、戦略を実現するための取り組みをより強化していきます。

特に子育て支援の主要施策である「とうかい版ネウボラ」や「病児・病後児保育」については、着実に体制を整えていきます。

3. 平成29年度「最重点施策」

「持続可能なまちづくり」を実現するためには、多様化するニーズや喫緊の課題に的確に対応するとともに、将来を見据えた施策展開が必要です。そこで今年度は、次ページの5つの施策を最重点事項として推進していきます。

4. “人財”の掘り起こし

「官民連携」や「連携と協働」に主体性を持たせていくためには、村民一人ひとりの関わりが重要です。村には、さまざまな分野で積極的に活動している方々が数多く存在し、地域を支えています。近年はそうした人材の循環が進まない状況も見受けられます。そこで、地域の“人財”を掘り起こし、新たな人と人とのつながりによるネットワークを、網の目のように広げていけるよう取り組みを進めます。

まちづくりの主役は村民であり、その力を結集できるような基盤の構築が必要となっている今、改めて自治基本条例の理念に立ち返って、村政運営に当たります。

5. 原子力政策

村では、原子力災害時における広域避難計画の策定を進めており、3月末には避難先となる「取手市」「守谷市」「つくばみらい市」の3自治体と、避難受け入れに関する協定を締結しました。今後は、避難訓練の実施を含め、より実効性を確保できるよう計画案を精査しながら、広域避難計画の策定に向けた作業を進めていきます。

なお、東海第二発電所については、今後も原子力規制委員会の審査状況を見極めながら慎重・丁寧に対応を進めていくとともに、国の核燃料サイクル政策についても、国策としての方向性を注視しながら、引き続き、責任ある対応を求めています。

6. 「第5次行財政改革大綱」の推進

今年度から3年間を見据え、新たに策定した「第5次行財政改革大綱」を基に、行財政改革に取り組みます。社会情勢の変化とともに、住民ニーズはますます多様化・高度化しており、量的な行革ではなく質的な真の改革が求められています。そこで「しごとの仕方改革」という新たな視点に基づいた大綱を策定し、職員一人ひとりの「しごとの仕方」を変えることで、組織全体の生産性を高め、住民サービスの向上につながる取り組みを進めます。

「持続可能なまちづくり」のポイント(平成29年度の最重点施策)

ポイント1

「子育てに優しいまち」の実現に向けた子育て支援

【安心して出産・育児ができる環境を整備します】

- ▽妊娠・出産から子育て期に至るまで、切れ目のない支援や相談を行う「とうかい版ネウボラ」の拠点として、保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を開設します。
- ▽「とうかい版ネウボラ」を推進するため、「母子保健コーディネーター」や、中学校区ごとに配置する「マイ保健師」など専任スタッフが、お母さん一人ひとりに丁寧に関わり、切れ目ない支援につなげていきます。
- ▽産後の母親の体調管理や育児不安の解消等をサポートするため、協力医療機関などで母子のケアや授乳指導等を受けられるようにします。

【働くパパ・ママを応援します】

- ▽子どもが病気にかかったときに、保護者の就労などにより家庭等での保育ができない場合の「病児・病後児保育」を行うため、村立東海病院と連携し、病院併設型を想定した施設整備の計画案をまとめます。
- ▽保育所や学童クラブの受け入れ環境を整備し、待機児童の解消へとつなげます。

ポイント2

産学官連携による地域経済の活性化

【原子力人材の育成・確保に努めます】

- ▽多くの学生に原子力産業へ興味・関心を持ってもらえるよう、インターンシッププログラムの充実化を進めます。

【創業者をサポートします】

- ▽昨年度に引き続き、東海村産業・情報プラザ「iVil」^{アイヴィル}を拠点に創業希望者をサポートするとともに、ステップアップを目指す創業者への新たな支援制度を設けます。

【村内の消費喚起を促進します】

- ▽村内での消費喚起を推進するため、東海村商工会が行う「プレミアム付き商品券」の発行を支援します。
- ▽村内の商店などの魅力向上等を図るため、店舗等の改修を行う場合の補助制度を創設します。

ポイント3

「いきいき茨城ゆめ国体2019」と関連施策の推進

【村民の参加意識の向上に努めます】

- ▽関係団体と連携し、ホッケー競技の周知などの啓発活動を積極的に行います。

【ハード面の整備や関連施策にも力を入れます】

- ▽ホッケー競技の会場となる阿漕ヶ浦公園の整備を引き続き進めます。
- ▽開・閉会式の会場となる笠松運動公園の玄関口であるJR東海駅西口広場の再整備や、自転車レーンの整備に着手します。
- ▽国道245号の拡幅に併せ、阿漕ヶ浦周辺地域の活性化に向けた方針を取りまとめます。



ポイント4

「(仮称)歴史と未来の交流館」の建設

【開館に向けた各種取り組みを推進します】

- ▽昨年度に策定した基本・実施計画に基づき、現在、基本設計を進めています。説明会や定期的な情報提供などを通して、住民の皆さんの理解を得ながら整備を進めていきます。
- ▽交流館の運営方法の検討、関係ボランティアの育成などに取り組みます。
- ▽村内の文化財や自然を活用した体験イベントや見学会を開催します。

ポイント5

東海村の魅力など積極的な情報発信

【シティプロモーションをさらに展開します】

- ▽村のキャッチコピー・ロゴマークや「東海村ウェルカムガイド」(下写真)の活用を促進します。

【村の魅力を再認識する取り組みを進めます】

- ▽SNSを活用した即時性のある情報発信を推進します。
- ▽観光情報の発信拠点の充実化に向け、関係団体と協議し、取り組みを進めます。

